

外交・経済連携本部・TPP対策委員会合同会議 次第

平成25年10月10日(木)
16:00 党本部901号室

- 1、開 会 宮 腰 光 寛 TPP対策委員会主幹(総括)

- 2、挨拶 石 破 茂 幹事長
衛 藤 征士郎 外交・経済連携本部長
甘 利 明 内閣府経済再生担当大臣

- 3、挨拶・報告 西 川 公 也 TPP対策委員長
森 山 裕 TPP対策委員会副委員長

- 4、議 事 TPP交渉閣僚会合・首脳会合(バリ)について
澁 谷 和 久 内閣審議官

- 5、質疑応答

- 6、閉 会

<省庁出席者>

内閣府 甘利 明 内閣府経済再生担当大臣、西村康稔 内閣府副大臣
内閣官房 佐々木 国内調整総括官、澁谷 内閣審議官、安東 内閣参事官、高橋 内閣参事官、
山口 参事官補佐
外務省 片上 経済局長、林 経済局経済連携課長、大鶴 北米局北米第二課長
財務省 松村 関税局参事官
経産省 鈴木 通商政策局長、龍崎 通商政策局経済連携課長
農水省 松島 大臣官房総括審議官(国際)、片貝 大臣官房国際部国際経済課室長
厚労省 林 大臣官房国際課統括調整官
国交省 三宅 総合政策局国際政策課国際戦略室長
金融庁 渡部 総務企画局総務課国際連携・協力室長
総務省 藤野 情報流通行政局郵政行政部貯金保険課長
川野 情報流通行政局郵政行政部郵便課国際企画室長
菱田 情報通信国際戦略局国際経済課多国間経済室長
井戸 自治行政局地域政策課国際室課長補佐

自民党 外交・経済連携本部
TPP対策委員会合同会議
資料

○ バリ会合結果報告

1. TPPバリ会合 結果概要
2. 「TPP首脳声明」(ポイント版)
3. 「TPP首脳声明」(日本語仮訳)
4. 「TPP首脳声明」(英文原文)
5. 「TPP貿易閣僚による首脳への報告書」(ポイント版)
6. 「TPP貿易閣僚による首脳への報告書」(日本語仮訳)
7. 「TPP貿易閣僚による首脳への報告書」(英文原文)

平成 25 年 10 月 10 日

内閣官房 TPP 政府対策本部

TPPバリ会合 結果報告

平成25年10月
内閣官房TPP政府対策本部

1. 会合日程

10月1、2、4、5日 首席交渉官会合

10月3、4、6日 閣僚会合（全体会合、バイ会談）
（甘利TPP担当大臣出席）

10月8日 首脳会合

（安倍総理、甘利TPP担当大臣出席）

2. 結果概要

（1）首席交渉官会合、閣僚会合

○ 首席交渉官会合、閣僚会合において、物品市場アクセス、サービス、投資、電子商取引、知的財産、国有企業、環境など交渉分野全般にわたって議論を行い、残された論点、今後のステップ等について整理。

○ 日本は、閣僚会合の場で、交渉が難航している知的財産について、政治的に解決しなければならない課題を整理するなど、いくつかの論点について交渉の前進へ向け、積極的な貢献を果たした。

（2）首脳会合

○ 首脳会合においては、議長（キー・ニューージーランド首相）から、様々な困難がある中で、安倍総理自身の

決断により日本がTPP交渉に参加することとなったことについて、高く評価する旨の発言があった。

- 冒頭、新規加盟国（カナダ、メキシコ、日本）首脳の発言が求められ、安倍総理から「TPPは、モノだけではなくサービスや投資、知財、あるいは環境といった分野を含む21世紀型の新しい経済統合の枠組みを作っていく協定であって、アジア太平洋全体の大きな自由経済圏を作っていく第一歩にしなければならない。そして、それによって、すべての地域の人々がより豊かになっていくものでなければならない」という趣旨の発言を行った（詳細は別添）。
- また、声明のとりまとめ直前に安倍総理が発言を求め、「難しい問題が残っているが、閣僚、交渉官に指示を出すのが首脳の任務である」と指摘し、総理発言を引用しながらとりまとめを行い、首脳声明が採択された。
- 首脳会合、閣僚会合など、一連の会合を通じて、交渉妥結へ向けた道筋や政治的課題が明確になり、年内合意へ向けた大きな流れができ、「大筋合意」を達成したと評価することができる。

- また、知的財産分野については、日本で中間会合を開催することを各国と調整中。最も難しい分野の一つである知的財産分野の調整役を担うことにより、交渉の年内妥結へ向け、日本も積極的役割を果たしていく。

(別添)

TPP首脳会合 安倍総理発言

1. 冒頭

日本は、本年7月に12番目の参加国として遅れて交渉に参加したが、交渉状況についてスムーズにキャッチアップでき、積極的かつ建設的に議論に参加している。

日本の交渉参加に関する各国の尽力に、改めて感謝する。

2. TPPの意義

- TPPはアジア太平洋地域において、普遍的価値を共有する国々と、21世紀型の新たな経済統合ルールを構築する野心的な試み。
- モノだけでなく、サービス、投資、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で新たなルールを構築することで、成長著しいアジア太平洋地域全体に大きなバリュー・チェーンを作り出すことができる。
- このようなTPPの持つ大きなポテンシャルに、私は大いに期待をかけている。TPPが起爆剤となり、アジア太平洋地域を世界で最も競争力のある地域となり、地域の人々をより豊かにすることが可能となると確信している。
- 私が推進するアベノミクス的一本目の矢、大胆な金融政策、二本目の矢、機動的な財政政策により日本の雰囲気は大きく変わってきている。この動きを将来に向けて確実なものとするための三本目の矢、成長戦略における大きな要素としてTPPがある。
- TPP交渉への参加は、このようなTPPの意義を踏まえ、「国家百年の計」として私自らが決断したものの。

3. 結語

- TPP閣僚会合において、野心的でバランスのとれた21世紀型の協定を年内に作り上げるという目標の下、交渉を前進させるための議論が精力的に行われた。
- 年内交渉妥結のためには、いくつかの分野においては、まだ議論が収斂していない複数の難しい論点が残されているが、モノだけではなく、幅広い分野を含めて、各国が交渉全体でバランスの取れたコミットメントをすることが必要。
- 日本も年内のTPP交渉の妥結に向けて、他の交渉参加国とともに、積極的かつ建設的な役割を担っていく用意がある。

TPP首脳声明のポイント

- TPP交渉参加各国の首脳は、TPP交渉が完了に向かっていることを公表できて喜ばしく思う。
- 市場アクセス及びルール分野の双方について、閣僚と交渉官が交渉を大きく進展させた。
- 2011年にホノルルで設定した目標を達成し、協定の利益が完全に共有されることを確保し、かつ発展段階の多様性を考慮する、包括的でバランスの取れた地域協定を年内に妥結させるため、これから交渉官は残された困難な課題の解決に取り組むべきであることに合意した。

- TPP協定は、各国の新旧の貿易と投資の課題に対応し、雇用の維持創出を支え、経済発展を促進するための、包括的で次世代のモデルを作り上げるものでなければならない。
- 可能な限り深く広範な貿易と投資の自由化は、大企業、中小企業、サービス提供者、農業従事者、農場経営者、労働者、投資家、消費者も最大限の利益を確保できる。

- TPPは、高い野心と新たな貿易上の規律に関する先駆的な基準による、将来の貿易協定のモデルであり、アジア太平洋自由貿易圏を構築するというAPECの目標への有望な道筋。

- 国民の関心事項に適切に対応する最終的な協定を作り上げるため、ステークホルダーとの協議を更に強化させる。

環太平洋パートナーシップ首脳声明

(仮訳)

2013年10月8日

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの首脳は、環太平洋パートナーシップ交渉が完了に向かっていることを本日公表できることを喜ばしく思う。閣僚と交渉官は、すべての条約文案と、物品、サービス、投資、金融サービス、政府調達、一時的入国の参加各国の市場へのアクセスに関する付属文書について、ここ数ヶ月間、大きく進展させた。我々は、2011年にホノルルで設定した目標を達成し、協定の利益が完全に共有されることを確保し、かつ発展段階の多様性に配慮する、包括的でバランスの取れた地域協定を、年内に妥結することを目的に、これから交渉官は残された困難な課題の解決に取り組むべきであることに合意した。

最終的な環太平洋パートナーシップ協定は、各国の新旧の貿易と投資の課題に対応し、雇用の維持・創出を支え、経済発展を促進するための、包括的で次世代のモデルを作り上げるといふ、我々の共通の構想を反映するものでなければならない。可能な限り深く広範な貿易と投資の自由化は、各国の大小製造業者、サービス提供者、農業従事者及び農場経営者、また、労働者、イノベーター、投資家及び消費者にとって最大限の利益を確保することとなる。

我々は、環太平洋パートナーシップを、その高い野心と新たな貿易上の規律に関する先駆的な基準により、将来の貿易協定のモデルであり、アジア太平洋自由貿易圏を構築するというAPECの目標への有望な道筋として見ている。我々は、この重要な交渉に対して関心が高まっていることに励まされており、TPPに将来参加する可能性について関心を表明する他のアジア太平洋諸国と接触している。

この地域のステークホルダーは、交渉会合の際や各国国内において、TPP交渉チームに対して価値あるインプットを行ってきた。我々は、これらの交渉を妥結するべく取り組むにあたり、国民の関心に適切に対応する最終的な協定を作り上げるため、ステークホルダーとの協議を更に強化する。我々は、交渉妥結後、各国それぞれの国内手続と整合的な形で、我々の作業の成果について審査と検討が行われることを楽しみにしている。

Trans-Pacific Partnership Leaders Statement
October 8, 2013

We, the Leaders of Australia, Brunei Darussalam, Canada, Chile, Japan, Malaysia, Mexico, New Zealand, Peru, Singapore, United States, and Vietnam, are pleased to announce today that our countries are on track to complete the Trans-Pacific Partnership negotiations. Ministers and negotiators have made significant progress in recent months on all the legal texts and annexes on access to our respective goods, services, investment, financial services, government procurement, and temporary entry markets. We have agreed that negotiators should now proceed to resolve all outstanding issues with the objective of completing this year a comprehensive and balanced, regional agreement that achieves the goals we established in Honolulu in 2011 ensures the benefits of the agreement are fully shared and takes into account the diversity of our levels of development.

A final Trans-Pacific Partnership agreement must reflect our common vision to establish a comprehensive, next-generation model for addressing both new and traditional trade and investment issues, supporting the creation and retention of jobs and promoting economic development in our countries. The deepest and broadest possible liberalization of trade and investment will ensure the greatest benefits for countries' large and small manufacturers, service providers, farmers, and ranchers, as well as workers, innovators, investors and consumers.

We see the Trans-Pacific Partnership, with its high ambition and pioneering standards for new trade disciplines, as a model for future trade agreements and a promising pathway to our APEC goal of building a Free Trade Area of the Asia Pacific. We are encouraged by the growing interest in this important negotiation and are engaging with other Asia-Pacific countries that express interest in the TPP regarding their possible future participation.

Stakeholders across the region have provided valuable input to TPP negotiating teams both on-site at rounds and in our respective countries. As we work to conclude these negotiations, we will further intensify consultations with stakeholders to craft a final agreement that appropriately addresses the interests of our citizens. We look forward to review and consideration of the outcome of our work, consistent with each of our domestic processes.

TPP 貿易閣僚による首脳への報告書のポイント

- TPP協定は、妥結に近づいている。
- 閣僚は引き続き、残された課題について、相互に受け入れ可能な解決策を模索する。
- 閣僚は、参加各国間の貿易・投資を増大させ、各国のイノベーション、経済成長、開発を促し、雇用の維持創出を支える、野心的でバランスの取れた21世紀型の協定を達成する最善の方法について議論を行ってきた。

- 交渉官は、以下の5つの特徴それぞれの実現に向けて、大きく前進した。
 - (1) 包括的な市場アクセス
 - 交渉参加国は、引き続き、相互の物品市場に包括的で関税のないアクセスを与え、同時に、サービス、投資、金融サービス、一時的入国及び政府調達に関する制限を除去する、包括的で高い水準の市場アクセスのパッケージの目標を達成することに集中。
 - 物品市場アクセスについては、閣僚は、作業の速度を加速させ、全体パッケージを完成させるために、進捗に向けた時間軸に合意。
 - これまで多くの進展が見られたが、最もセンシティブな物品の取扱いについての合意はこれからの課題として残っている。
 - (2) 地域全体にまたがる協定
 - 交渉参加国間の生産・サプライチェーンや貿易を促進する後押しを行い、域内の雇用を支えるため、閣僚は、交渉官が単一の関税スケジュールを作成し、共通の原産地規則を共有することに合意。
 - 実施は困難で時間が掛かるものの、これらのルールの大部分を合意し、残された作業の完了を確保するために関与を強めている。
 - 閣僚と交渉官の目標は、TPP参加国間で生産・サプライチェーンを促進し、大企業も小企業もより活動しやすくする、域内の累積を奨励する貿易促進的な原産地規則を策定することである。
 - 交渉参加国間のバリューチェーンの展開を支援するため、交渉官は、貿易円滑化、急送便、電子商取引、規格のような論点の合意に向けて進んでいる。
 - (3) 分野横断的な貿易課題
 - 交渉官は、分野横断的な4つの課題について、作業の最終段階にいる。
 - ① 規制その他の非関税障壁：参加国は、規制の運用を改善し、透明性を高め、より貿易促進的な方法で規制プロセスを実施すると共に、特定の分野におけるアプローチを調和させるための方法について合意してきた。
 - ② 競争力及びビジネス円滑化：各国の市場の競争力を高め、雇用を維持す

る生産・サプライチェーンの展開に向けた参加国の取り組みの進展を包括的に精査するための今後の進め方や、必要に応じて約束を更新する仕組みが含まれている。

- ③ 中小企業：域内貿易における中小企業の参加拡大は、TPPとその利益についての具体的で、関連する、使い勝手のよい情報及びリソースへのアクセスの向上によって後押しされる。
- ④ 能力構築及び協力、開発：この作業は、現在及び将来の交渉参加国が協定の野心的な条項を実行し、その結果協定の利益を十分に実現する需要に対処するよう努めるもので、各国の経済開発の優先課題にTPPが貢献することを可能にする追加的な関与も含まれる。

(4) 新たな貿易課題

- 閣僚と交渉官は、新たなデジタル経済を促進し、グリーン成長や新たな技術の利益を獲得し、透明で競争促進的なビジネス環境を確保し、これらの新たな課題の合意に向けた作業を継続する。
- 閣僚は、画期的な作業が、これらの分野で行われていることを認識。そのような関与は、真剣かつ建設的であり、これらの複雑でセンシティブな分野において、立場の違いを乗り越え、高い水準の規律を達成することに焦点を当てている。

(5) 生きている協定

- 閣僚は、将来、アジア太平洋の国々がTPPへの参加に関心を示すことを喜ばしく感じ、当初の協定の妥結に続く参加を促進するため、そのような国に関与する準備ができています。
- TPPの域内の国々への拡大を可能にするというため、TPPを生きている協定とし、貿易、投資、技術やその他新しい論点と課題における将来的な発展と共通の関心がある分野における将来的な共同作業に対応して、適切に発展し得る、仕組み、制度、プロセスの合意に近づいている。

次のステップ

- 閣僚は、妥結に向けた交渉の進展に精力的に関与し続けていく。そのために必要なリソースを最大限に投入。
- 作業を前進させると共に、個別のステークホルダーに精力的に関与し続けていく。
- TPP交渉の最終段階では、残る課題の解決に向けた創造的かつ現実的で柔軟なアプローチを発見するため、あらゆるレベルでの取り組みの強化と、高い水準の野心的な成果に向けた揺るぎないコミットメントが必要となる。

環太平洋パートナーシップ
貿易閣僚による首脳への報告書
(仮訳)

2013年10月8日

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の年内妥結を追求するよう求める首脳
の指示に沿って、TPP参加12か国の閣僚と交渉官は、ここ数か月間、集
中の作業を続けてきており、この画期的な協定の妥結に近づいている。閣僚
は、具体的な課題に対処し、交渉官に指示を与えるため、複数国間及び二国間
で積極的に関与してきた。交渉チームは、提案を交換し、残された課題に対す
る創造的かつ現実的な解決策を特定し、立場の違いを縮めるために、19回の公
式な交渉会合と多くの中間会合を開催してきた。

高い基準と新しい規律を作り出す最先端の協定に向けた、TPP首脳の共通の
構想と共同のコミットメントが、我々の作業を導いてきた。閣僚は引き続き、
残された課題について、相互に受け入れ可能な解決策を模索する。ここバリの
これらの課題（物品市場アクセス、サービス・投資、金融サービス、政府調
達、一時的入国、労働に関する課題を含む）についての更なる議論は、生産的
で、今後数週間の交渉官による作業を特徴づけるものとなるだろう。また、閣
僚は、参加各国間の貿易・投資を増大させ、各国のイノベーション、経済成長、
開発を促し、雇用の維持創出を支える、野心的でバランスの取れた21世紀型
の協定を達成する最善の方法について議論を行ってきた。

2011年の前回のTPP首脳会合以来、メキシコ、カナダ、また最近には日本が
TPP交渉に参加した。これらのパートナーが成功裏に交渉組み込まれたこと
は、これらの国の参加を積極的に促進するTPP既参加国の精力的な作業と、
野心的かつ時宜にかなう妥結に向けて建設的に貢献する新規加盟国の真剣な
努力を反映している。現在の参加国で、TPPは現在、世界で最も堅調な経済
を包むとともに、世界のGDPの約40%及び世界の全貿易量の約3分の1を占
めている。わずか数年前に5か国で始まった構想が12か国に増えたことは、
TPPの高い水準のアプローチが、アジア太平洋自由貿易圏に向けた有望な道
筋としての有効であることを実証している。

閣僚と交渉官、担当官は、首脳がコミットした透明なプロセスを確保するよう、
各国内でステークホルダーとの積極的な関与を続けていく。閣僚と交渉官は同
様に、数多くの課題についてステークホルダーによる詳細なインプットを真に
評価している。このような幅広いインプットは、異なる観点を反映しているこ
とが多い一方で、アジア太平洋地域の企業、労働者、消費者、家庭が直面する

重要な課題に対する理解を更に深める。閣僚は、広く共有される利益もたらす包括的で変革的な協定を達成するため、こうした幅広い利害の適切かつ公平なバランスを取るような協定を策定すべしを引き続き追求していく。

交渉官は、将来の貿易協定の基準を設定し得る、この歴史的協定の決定的な5つの特徴それぞれの実現に向けて、大きく前進した。

(1) 包括的な市場アクセス

TPP交渉参加12か国の交渉チームは、引き続き、相互の物品市場に包括的で関税のないアクセスを与え、同時に、サービス、投資、金融サービス、一時的入国及び政府調達に関する制限を除去する、包括的で高い水準の市場アクセスのパッケージの目標を達成することに集中している。物品市場アクセスについては、閣僚は、作業の速度を加速させ、首脳が描いている時期に全体パッケージを完成させるために、進捗に向けた時間軸に合意した。これまで多くの進展が見られたが、最もセンシティブな物品の取扱いについての合意はこれからの課題として残っている。首席交渉官と交渉チームのリーダーは、プロセスを成功裡に前進させるために、物品市場アクセスの各交渉チームの作業を調整している。

同時に、交渉官は、互いのサービス、投資、一時的入国、政府調達市場へのアクセスをTPP交渉参加国に与えるパッケージに向けて進展を続けている。サービス・投資市場へのアクセスは、除外措置を取った場合を除き、アクセス可能と見なす「ネガティブリスト」に基づいて交渉されている。閣僚は、地域や世界の競争力の向上に対して、サービス分野の自由化が持ちうる実質的な利益を認識し、TPP交渉参加各国は、この1年間、市場アクセスのオファーを相次いで改善してきた。しかし、高い水準の成果に向けた首脳の目的と整合的なサービス・投資の成果を達成するために追加的な作業が残っている。政府調達については、この地域の企業と労働者にとっての重要な機会を認識しつつ、TPP交渉参加国は、合意に到達するため、市場アクセスのオファーの改善・強化を続ける。

(2) 地域全域にまたがる協定

TPP交渉参加国間の生産・サプライチェーンや貿易を促進する後押しを行い、域内の雇用を支えるため、閣僚は、交渉官が単一の関税スケジュールを作成し、共通の原産地規則を有することに合意した。困難で時間が掛かる作業の中で、12か国の交渉チームは、これらのルールの相当部分を合意し、残された作業の

完了を確保するために関与を強めている。閣僚と交渉官の目標は、協定を活用するため、TPP参加国間で生産・サプライチェーンを促進し、大企業も小企業もより一層協定を活用しやすくする、域内の累積を奨励する貿易促進的な原産地規則を策定することである。更に、TPP交渉参加国間のバリューチェーンの展開を支援するため、交渉官は、税関、急送便、電子商取引、規格のような論点の合意に向けて進んでいる。これらの分野全てにおいて、目標は、全てのTPP交渉参加国において、貿易を促進し、企業と労働者に新たな機会を創出する高い水準の成果を出すことである。

(3) 分野横断的な貿易課題

交渉官は、分野横断的な4つの課題について作業の最終段階にいる。これらは、これらの分野においてAPECで着手されている作業を進め、貿易及びその利益の共有に影響がある問題に対応することを追求するものである。これらには、次のものが含まれる。

- ① 規制その他の非関税障壁：これらは、海外市場にアクセスする際に企業が直面する主な障害として、関税障壁に取って代わってきた。TPP交渉参加国は、規制の運用を改善し、透明性を高め、より貿易促進的な方法で規制手続を実施すると共に、特定の分野におけるアプローチを調和させるための方法について合意した。
- ② 競争力及びビジネス円滑化：この作業には、各国の市場の競争力を高め、雇用を維持する生産・サプライチェーンの展開に向けたTPP交渉参加国の進展を全体的に精査するための計画や、必要に応じて将来的にコミットメントを更新する仕組みが含まれている。
- ③ 中小企業：地域の貿易における中小企業の参加を拡大することは、TPPとその利益についての具体的で、関連する、使い勝手のよい情報及びリソースへのアクセスの向上によって後押しされる。
- ④ 能力構築、協力及び開発：この作業は、現在及び将来のTPP参加国が協定の野心的な規定を実行し、それによって協定の利益を十分に実現するニーズに対処することを追求するものであり、官民パートナーシップを通じたものを含め、我々各国の経済開発の優先課題にTPPが貢献することを可能にする追加的なコミットメントを含む。

(4) 新たな貿易課題

TPP協定の顕著な特徴は、国際貿易に出現した新たな課題の取扱いであろう。閣僚と交渉官は、これらの新たな課題の合意にむけた作業を継続する。これら

の課題には、新たなデジタル経済の促進、グリーン成長や新たな技術の利益の獲保、透明で競争促進的なビジネス環境の確保、貿易協定が公衆衛生や環境の主要な優先課題を支えることを確保するといった共通の政策目標の前進のための調整が含まれる。閣僚は、画期的な作業がこれらの分野で行われていることを認識する。そのようなものとして、取組は真剣かつ建設的であり、これらの複雑でセンシティブな分野において、立場の違いを橋渡しし、高い水準の規律を達成することに焦点を当てている。

(5) 生きている協定

前回の首脳会合以来、メキシコ、カナダ、日本がTPPへ参加したことは、TPPを更に強化することとなった。閣僚は、将来のTPP参加への他のアジア太平洋の国々の関心を喜んでおり、当初の協定の妥結の後の参加を円滑にするため、そのような国と関与する用意ができています。域内の国々へのTPPの拡大を可能にするという首脳のコミットメントを反映し、交渉チームは、TPPを生きている協定とし、貿易、投資、技術やその他出現しつつある問題と課題における将来の展開と共通の関心がある分野における将来の共同作業に対応して適切に発展し得るような、構成、制度、プロセスについて合意に近づいている。

次のステップ

閣僚は、成功裏の妥結に向けた交渉の前進に引き続き積極的に関与していく。我々は、そのために必要なリソースを投入する。また、我々は、作業を前進させると共に、各国それぞれのステークホルダーに積極的に関与し続けていく。TPP交渉の最終段階では、残る課題を解決するための創造的、現実的かつ柔軟なアプローチを見出すため、あらゆるレベルでの取組の強化と、TPP首脳が（もちろん、閣僚、交渉官も）追求している高い水準の野心的な成果に対する揺るぎないコミットメントが必要となるだろう。

TRANS-PACIFIC PARTNERSHIP
Trade Ministers' Report to Leaders
October 8, 2013

Based on your instruction to seek to conclude the Trans-Pacific Partnership (TPP) agreement this year, Ministers and negotiators for the 12 TPP countries have been working intensively in recent months and are moving closer to finalizing this landmark agreement. Ministers have actively engaged both plurilaterally and bilaterally to address specific issues and provide guidance to our negotiators. Negotiating teams have now met for 19 formal rounds of talks, as well as in numerous intersessional meetings, to exchange proposals, identify creative and pragmatic solutions to outstanding issues, and close gaps.

The common vision and joint commitment of the TPP Leaders to a state-of-the-art agreement that establishes high standards and new disciplines has guided our work. Ministers continue to explore mutually-acceptable solutions on the remaining issues. Additional discussions here in Bali on these issues – including related to market access for goods, services/investment, financial services, government procurement, investment, temporary entry, and labor – have been productive, and will inform the work of negotiators in the weeks ahead. Ministers have also discussed how best to achieve an ambitious, balanced, 21st-century agreement that will enhance trade and investment among us, promote innovation, economic growth and development, and support the creation and retention of jobs in our countries.

Since the last meeting of the TPP Leaders in 2011, Mexico, Canada, and most recently, Japan have joined the TPP negotiations. The successful integration of these partners into the negotiations reflects the vigorous work of the original TPP countries to actively facilitate their entry, as well as the serious efforts of new members to contribute constructively toward an ambitious and timely conclusion. With its current membership, the TPP now includes some of the world's most robust economies, representing nearly 40 percent of global GDP and about one-third of all world trade. The growth of the initiative from five countries just a few years ago to 12 today validates the TPP's high-standard approach as a promising pathway to a Free Trade Area of the Asia Pacific.

Ministers, negotiators and officials will continue to actively engage stakeholders in our respective countries, ensuring the transparent process to which Leaders are committed. Ministers and negotiators alike genuinely value the detailed input of stakeholders on many issues. While frequently reflecting different perspectives, such wide-ranging input provides a deeper understanding of the important issues Asia-Pacific businesses, workers, consumers, and families face. Ministers will continue to seek to craft an agreement that appropriately and fairly balances this range of interests to achieve a comprehensive and transformative agreement with broadly shared benefits.

Negotiators have made significant strides toward realizing each of the five defining features of this historic agreement, which can set the standard for future trade agreements.

(1) Comprehensive Market Access

The 12 TPP negotiating teams continue to focus on achieving our goal of a comprehensive, high-standard market access package that provides comprehensive, duty-free access to each other's goods markets and simultaneously lifts restrictions on services, investment, financial services, temporary entry, and government procurement. On goods market access, Ministers have agreed on a timeline for progress in order to accelerate the pace of their work and finalize the overall package on the timeframe Leaders envision. Much progress has been achieved, but agreement remains outstanding on treatment of the most sensitive products. Chief negotiators and team leaders are coordinating the work of each of the goods market access teams in order to move the process forward successfully.

At the same time, negotiators are continuing to make progress toward packages that will provide TPP countries access to one another's services, investment, temporary entry, and government procurement markets. Access to services and investment markets is being negotiated on a "negative list" basis, which assumes access unless countries take an exception. Ministers recognize the substantial benefits that liberalizing services sectors can have on enhancing regional and global competitiveness, and each TPP country has successively improved its market access offers over the past year. Still, additional work remains to achieve an outcome on services and investment consistent with Leaders' objectives for a high-standard outcome. On government procurement, recognizing the significant opportunities for our businesses and workers in this area, TPP countries continue to refine and enhance market access offers in order to reach agreement.

(2) Regional Agreement

To help promote production and supply chains and trade among the TPP countries, and to support jobs across the region, Ministers have agreed that negotiators will construct a single tariff schedule and have common rules of origin. In a difficult and time-consuming exercise, the 12 negotiating teams have agreed on a significant share of these rules and are intensifying their engagement to ensure they complete the remaining work. The goal of Ministers and negotiators is to develop trade-facilitating rules of origin that encourage cumulation across the region, which will promote production and supply chains between the TPP countries and make it much easier for businesses, both large and small, to take advantage of the agreement. In addition, to support the development of value chains among TPP members, negotiators are far along toward agreement on such issues as customs, express delivery, e-commerce, and standards. In all of these areas, the goal is high-standard outcomes that will facilitate trade and create new opportunities for businesses and workers in all TPP countries.

(3) Cross-Cutting Trade Issues

Negotiators are in the final stages of our work on four cross-cutting issues that advance APEC work undertaken in these areas, and which seek to address issues that have an impact on trade and the capacity of its benefits to be broadly shared. These include:

- (1) *Regulatory and other non-tariff barriers.* These have increasingly replaced tariff barriers as the key obstacle businesses face in accessing foreign markets. The TPP countries have agreed on ways to improve our regulatory practices, promote transparency, and conduct regulatory processes in a more trade-facilitative manner, as well as to coordinate approaches in specific sectors.
- (2) *Competitiveness and business facilitation.* This work includes a plan for holistic review of TPP countries' progress toward developing the production and supply chains that will enhance competitiveness and maintain jobs in our markets, as well as mechanisms to update commitments in the future as appropriate.
- (3) *Small and medium-sized enterprises.* Expanding the participation of SMEs in regional trade will be helped by the enhancement of access to specific, relevant, and user-friendly information and resources about the TPP and its benefits.
- (4) *Capacity building, cooperation and development.* This work seeks to address the needs of current and future TPP countries to implement the ambitious provisions of the agreement and thus fully realize its benefits, and includes additional commitments to enable TPP to contribute to each of our economic development priorities, including through public-private partnerships.

(4) New Trade Issues

A hallmark of the TPP agreement will be its treatment of new issues that have emerged in global trade. Ministers and negotiators continue to work toward agreement on these issues, including promoting the new digital economy, capturing the benefits of green growth and new technologies, ensuring a transparent and pro-competitive business environment, and coordinating to advance common policy goals, such as ensuring that our trade agreements are supportive of key public health and environmental priorities. Ministers recognize that groundbreaking work is being done in these areas. As such, engagement is serious and constructive, and focused on bridging differences and reaching high-standard disciplines in these complex and sensitive areas.

(5) Living Agreement

The integration of Mexico, Canada, and Japan into the TPP since Leaders' last meeting has served to further strengthen the TPP. Ministers have been pleased by the interest of additional Asia-Pacific countries in joining TPP in the future and stand ready to engage with them to facilitate their participation following the completion of the initial agreement. Reflecting the Leaders' commitment to make possible the expansion of the TPP to countries across the region, the teams are nearing accord on a structure, institutions, and processes that will make the TPP a living agreement and which can evolve as appropriate in response to future developments in trade, investment, technology, or other emerging issues and challenges, as well as future joint work in areas of common interest.

Next Steps

Ministers will remain actively engaged in advancing the negotiations to a successful conclusion. We will commit the resources necessary to do so. We also will continue to remain actively engaged with our respective stakeholders as we move forward. The final stage of the TPP talks

will require an intensification of effort at all levels to find creative, pragmatic, and flexible approaches to resolve outstanding issues, as well as an unwavering commitment to the high-standard, ambitious outcome that the TPP Leaders – and indeed, your Ministers and negotiators – seek.

大臣との会談後の西川委員長記者ぶら下がり会見（10月6日午後3時30分）

○西川委員長

年内合意という目標は変わっていないので、戻ったらピッチを上げないといけない。

○記者

戻ったらピッチを上げるとは、自民党 TPP 対策委員会の検討のことと思うが、具体的にはどう進めるのか。

○西川委員長

農産物には今まで譲ったことがあるものでも、11 か国相手では検証する必要があるものもある。農業者に痛みが出ないかどうか、いわゆる重要五品目と同じに扱う必要があるかどうか。また、重要五品目の 586 についてどんなことができるのかできないのか、検証しなければならない。残る 248 についても重要なものはある。引き算して足し算し、よく詰める必要がある。それ以外にも経産省の皮革や財務省の酒・たばこ・塩についてもどうするのか、関係者の意見を聞いてみたい。

○記者

五品目の切り崩しを行うということか。

○西川委員長

検証しなければいけない。ただし、抜くことを前提にするのではない。どういうようにするかどうかまだわからないが、農業を守るのは大切な問題。どうすれば農業を守り切れるのか、検討する必要がある。過去に GATT ウルグアイラウンドで対策を打った。また、牛肉、オレンジの時のこともある。そうした経緯を見ながら、検証したい。

(以上)

自由民主党ＴＰＰ交渉派遣議員団
派遣結果報告
(インドネシア・バリ)

1. 派遣議員団日程
2. 関係者との意見交換概要
3. 議員団声明文

1. 派遣議員団日程

10月6日（日）

- 経団連米倉会長との会談
- 全米商工会議所会頭との面談
- 甘利大臣への閣僚会合結果の聴取

10月7日（月）

- NZ酪農企業協会会長との会談
- 鹿取在インドネシア大使との会談
- 安倍総理、甘利大臣との会談

10月8日（火）

- 報告会

議員団会談概要(10月6日)

1. 経団連米倉会長との会談

- 経団連より、これまでの農業界との連携事例の紹介、経験を踏まえた今後の可能性について紹介があった。議員団より、経済界と農業界との連携強化の必要性について説明し、同感を得た。

2. ドナヒュー全米商工会議所会頭ほか米国ビジネス業界代表(約25名)との意見交換

- 会頭から、参加国は全てをテーブルに載せることに合意している。日本には難しい問題があると承知しているが、関税撤廃は即時でなく段階的には可能ではないかと発言。
- これに対し、西川議員から、2月に安倍総理がオバマ大統領と合意したとおり、両国は互いにセンシティブな分野を抱えており、日本にとって、農業を守ることが重要である、米国にも砂糖等のセンシティブ品目があると認識している旨回答。森山議員から、農林水産物の特性を踏まえると年数をいくらかけても埋められない問題があり関税ゼロにはできない品目がある旨説明。
- 各業界の代表(製薬、流通、生保、化学等)から、各業界の個別問題とTPPの状況について質問が続々と出され、西川議員が順次応答。
- 最後に、議員団から、経済規模の大きい国ほど特例を認めなければまもらない分野がある、今後、日米で連携できるところは連携したい旨発言。

※ 議員団から先方に英文の決議を手交した。

3. 甘利大臣との会談

- TPP閣僚会合の結果について、甘利大臣と意見交換

(以上)

議員団会談概要(10月7日)

1. ベイリーNZ 酪農企業協会会長兼フォンテラ役員との意見交換

- 先方から、NZとしては自国には輸出余力がなく、TPPにより日本の酪農を破壊しようとするものではなく、世界の需要が伸びる中で日本の品質を活かした連携ができないかと考えている旨発言。
- 議員団から、将来的には、諸外国で成功しているフォンテラと連携することにより、北海道の乳製品が世界ブランドとなり、輸出に成功していけるよう、NZから色々学び、うまく連携していけることを期待する旨回答。
- 議員団より、日本の乳製品の関税撤廃は受け入れられない旨発言。それに対し、先方より、日本の事情は承知している、ただし、時間が解決する問題であり、日本の酪農に競争力がつけば懸念はなくなる旨発言。議員団より、日本は地形上、中山間地が多く平地が少ないという制約があり、関税は必要なことについて重ねて説明。

※ 議員団から先方に英文の決議を手交した。

2. 鹿取在インドネシア大使との会談

- インドネシアの情勢について、鹿取在インドネシア大使と意見交換

3. 安倍総理、甘利大臣との会談

- TPP 首脳会合の対応について、安倍総理、甘利大臣と意見交換

(以上)

TPP バリ会合の終了に当たっての声明

平成 25 年 10 月 8 日

自由民主党 TPP 交渉派遣議員団

本日、インドネシア国バリ島において開催された TPP バリ会合が終了した。10月1日から、首席交渉官会合を経て、閣僚会合、首脳会合が行われ、日本から安倍総理、甘利大臣が参加した。

我々は、安倍総理、甘利大臣に対し、守るべきものを守り、攻めるべきものは攻めるよう、念押しを行うとともに、自民党及び衆・参農林水産委員会の決議を踏まえて交渉するよう、改めて強く申し入れた。

また、この間、NZ、アメリカの主要な団体と積極的な議員外交を展開し、日本の立場を強く主張した。その際、党・国会の決議英訳を手交し理解を求めた。

今回の会合により、年内合意に向けた決意が示され、日本の経済成長だけでなく、アジア・太平洋地域の安定にも大きく寄与するルール作りが着々と進んだものと受け止めた。物品関税交渉を含め、我が国の国益を左右する重要な分野については、引き続き議論が必要とされ、これからがまさに正念場であり、わが党は、TPP 対策委員会を中心に、引き続き全党挙げて国益の確保に全力を尽くす決意である。

なお、この際、国益を最大限に実現すべく交渉を行った安倍総理、甘利大臣、二人を支えた政府関係者の努力に対して、深甚なる敬意を表する。

TPPの意義

TPP交渉への我が国の基本的考え方は3点。TPPは、

- ① アジア太平洋地域に21世紀型の経済統合の新たなルールを構築する野心的な試みであること、
- ② 自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値を有する国々とともにルール作りをすることは地域の安定に貢献すること、
- ③ 本年中の交渉妥結という目標達成のため我が国も積極的かつ建設的に議論に参加すること

TPPは21世型の新しい交渉。物品の関税を下げ、国際分業を効率的に行うという古典的経済理論をさらに進め、新しい経済統合を実現するという。また、TPPは共通のルールを守る国の集まり。民間企業が安心してTPP加盟国間でグローバルなバリューチェーンを構築できるようにする。

したがって、関税のような国境措置だけでなく、知的財産、政府調達、原産地規則などさまざまな新しいルールに合意し、透明性が高く法的安定性のある大きな市場を形成するのが、「21世紀型」といわれる新しい考え方。

政府調達

WTOのGPA(政府調達協定)に加盟している国は、TPP交渉参加12か国中、日本、米国、カナダ及びシンガポールの4か国であり、残りの8か国に市場開放をお願いするのが政府調達分野の主な目的。この分野で最終的な合意がなされれば、これら8か国の政府調達の市場開放が何らかの形で実現することとなる。

日本の政府調達市場は、既に世界トップクラスで解放されているため、市場開放によって、日本にとっては、参入機会が増え、また、日本のインフラ整備などのノウハウを世界に展開する機会も増える。特に、日本企業がアジアの公共事業等を受注しやすくなり、今後予想されるアジアの膨大なインフラ市場への参入が促進されることが期待される。また、市場を開放する側にとっても、他のTPP交渉参加国から幅広く最適な調達を行うことができる可能性が増え、政府調達の生産性の向上にもつながる。

投資 (ISDS)

ある国でTPPが想定していない規制が発動されて投資家が損害を被るような場合、救済措置がないとTPPのルールが有名無実化するため、ルールの実効性を担保するための措置としてISDSがある。

投資分野は、投資規制が多く、参入障壁が高い新興国に対して、投資の自由化を実施してもらうための共通のルール作りを行う攻めの分野である。日本は、既に外国からの

投資に対して高いレベルの自由化を実現していることから、ISDS条項が明記されることで、海外で活躍している日系企業が、進出先国の協定に反する規制やその運用により損害を被った際に、その投資を保護するために有効な手段の一つとなるため、日本企業が安心して外国に進出できるというメリットを享受できる。1978年以降、我が国は投資関連の協定を多く結んでいるが、24の投資協定でISDSが入っている。日本が訴えられたことは一度もない。

(参考)

- ・マレーシアではブミプトラ政策（マレー人優遇政策）の採用により外国企業に対し、マレー人採用、マレー資本の導入が義務付けられている。
- ・オーストラリアでは、外国企業が参入する場合、FIRB（Foreign Investment Review Board）の認可が必要となる。FIRBの認可には相当の時間がかかるケースがあり（通常であれば1か月だが状況により数か月かかる場合あり）、投資時の負担となっている。

金融サービス

金融サービス分野では、国境を越えた金融サービスの提供のためのルールづくりを検討している。アジアの新興国の金融市場の開放が進み、日本の金融機関の進出が進めば、日本の中小企業の海外進出の進展も期待できる。

(参考)

- ・ベトナムやマレーシアでは、地場銀行に対する外国銀行一行当たりの出資比率に上限があり、邦銀が当該国で業務展開する際の障害となっている。
- ・米国では、保険会社が複数州で営業する場合には、州ごとに事業免許を取得した上で、商品・料率認可をとる必要がある。さらに、州ごとの規制の内容や水準も異なっていることから、保険会社のコストの増大要因となっている。

原産地規則

原産地規則分野では、「累積」という考え方が議論されている。これは、例えば、日本で部品を作ってベトナムで組み立てても、TPP域内産として、TPP域内の優遇された関税が適用されるという考え方である。これが認められれば日本に有利になる。日本の製造業は、最終の加工工程が新興国に出ている場合が多いが、日本の強みは部品のような中間財であり、この分野は高度な技術をもつ中小企業が担っている。ベトナム産とするにはベトナムで生産された部品を使う必要があるというルールとなると、部品メーカーもベトナムに進出しないといけなくなり、組み立て工場だけでなく、部品工場も海外進出を迫られ、日本の企業立地は空洞化してしまうことになる。これに対して、TPP域内の部品を使用していれば、TPP域内産としてもよいということになれば、日

本にしながらTPP域内産としてTPP加盟国向けに優遇関税で部品を輸出できるため、空洞化を引き起こすことなくビジネスを拡大することができる。

環境、労働

新興国が、環境や労働に対する基準を引き下げて投資を受け入れたり、ビジネスを行ったりすれば、これらの基準を守っている先進国に対して競争上優位に立つことができる。環境、労働分野は、新興国にも、労働や環境の基準を守ってもらうルールを定めることで、公平な競争環境を確保し、日本企業が対等の競争条件で戦えるようにするものである。

自動車貿易及び非関税措置に関する米国との並行交渉

(第二回会合)

平成25年10月10日

外務省

1 日時・場所

9月30日(月)～10月1日(火) 於：外務省

2 首席代表

米側：ウェンディ・カトラー米国次席通商代表代行

我が方：森健良外務省経済外交担当大使

3 経緯

本件交渉は、本年4月12日、我が国のTPP交渉に関する日米協議の結果、TPP交渉と並行して行うことが決定されたもの。第一回会合は本年8月7日から9日まで、外務省において開催された。

4 議題

(1) 自動車貿易

特別自動車セーフガード、透明性、基準、PHP、環境対応車／新技術搭載車、財政上のインセンティブ、流通、第三国協力

(2) 非関税措置

保険、透明性／貿易円滑化、投資、知的財産権、規格・基準、政府調達、競争政策、急送便、衛生植物検疫措置

5 概要

○前回(第一回)会合においては、双方が基本的立場を述べ合い、論点を整理。

○今回の会合は、第一回会合を踏まえ、双方が準備を重ねて実施。具体的な議論により、接点を探る本格的な交渉が開始された。

6 次回会合

次回会合の日程については、今月下旬にも開催することで調整することとなった。

(了)